

# 和田 博志

学位の種類 博士(経済学)

学位記番号 経博第51号

学位授与年月日 平成12年3月23日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

研究科・専攻 東北大学大学院経済学研究科(博士課程後期3年の課程)  
経営学専攻

学位論文題目 未来志向型情報欲求の増大に伴う貸借対照表観の変化

論文審査委員 (主査)  
教授 杉本典之 教授 藤井建人

## 論文内容要旨

近年、既存の会計理論によっては、論理化することが困難な会計基準が公表されつつある。そうした会計基準の代表的なものとしては、アメリカの財務会計基準審議会(FASB)によって公表された財務会計基準ステートメント(SFAS)114号「債権者による貸付金の減損の会計」やSFAS121号「長期性資産の減損および処分予定の長期性資産の会計」などをあげることができると思われる。

これらの会計基準は、資産の貸借対照表価額を将来キャッシュフローを基礎として測定することを規定しているという共通した特徴を持っている。ところが、W. A. Paton and A. C. Littletonの『会社会計基準序説』に代表される近代会計理論は、取得原価・実現主義をその基本的な枠組みとした期間損益計算の体系を有しており、損益計算書を主要な財務諸表と位置づけ、貸借対照表を期間損益計算の「連結帯」とみなし、資産の貸借対照表価額を「未費消原価」として説明する理論である。また、現代会計における代表的な会計理論である財務会計概念ステートメント(SFAC)シリーズも、当初はそこから会計基準が派生してくるような規範的理論を目指して構築されていたが、認識・測定問題を取り扱ったSFAC5号に至り、現行実務を単に記述しただけの理論となり、長期性資産(固定資産)の貸借対照表価額は取得原価で測定されるということが説明されているに過ぎないものとなっているのである。このように考えると、これらの理論は、資産の貸借対照表価額を将来キャッシュフローを基礎として測定することを規定している会計基準を的確に説明するた

めの論理的基盤を提供し得ていないということが明らかになるだろう。

よって、これらの会計基準を的確に説明するための論理的基盤を提供するためにも、資産の貸借対照表価額を将来キャッシュフローとの関連で説明することのできる会計理論を構築することが、現代会計学において求められているのではないかと思われるのである。

以上のような問題意識に立ち、本論文では、資産・負債が将来キャッシュフローを基礎にして測定された貸借対照表を「未来志向的貸借対照表」と名付け、このような貸借対照表観を提唱している学説を分析することを主たる目的として議論を進めている。

なお、本論文の構成および概要は以下の通りである。

まず、「第1章 将来キャッシュフローの見積に基づく会計の制度化」では、既存の会計理論によつては的確に説明することができない未来思考的な会計処理を規定した代表的な会計基準として、SFAS114号とSFAS121号が取り上げられている。そして、両会計基準の概要を明らかにし、それらの問題点についても若干の考察を加えている。

具体的には、SFAS114号に関しては、債権者が貸付契約の条件通りに貸付金額の全額を回収することができなくなる「可能性が大きく (probable)」なった時点で減損が発生していることを認識し、当該貸付金からもたらされると期待される将来キャッシュフローを実効利率で割り引いた現在価値と当初の貸付金額の差額の大きさだけ減損から生じる損失を計上するという概要を明らかにした後で、SFAS114号の問題点として、①FASB が貸付金を割引現在価値で測定することの論拠として貸付金が元々割引現在価値で測定されていたことをあげている点、②割引率として実効利率を用いることが取得原価主義会計と整合的であるとしている点を取り上げている。

またSFAS121号に関しては、長期性資産に減損が発生していることを示すような事象または状況の変化が生じた場合に、当該長期性資産からもたらされると期待される将来キャッシュフローの非割引額をその帳簿価額と比較して、前者が後者を下回る場合に減損の発生を認識し、実際の減損損失の大きさは当該長期性資産の公正価値またはそれからもたらされると期待される将来キャッシュフローの割引額と当初の帳簿価額の差額として測定されるという概要を明らかにした後で、SFAS121号の問題点として、減損損失の認識基準としては将来キャッシュフローの非割引額が利用されているのに、減損損失の測定基準としては将来キャッシュフローの割引額が利用されているという、基準内部での会計思考の非整合性の存在を取り上げている。

さらに、補節においては、貸付金減損会計と長期性資産減損会計に関するわが国の会計基準の現状が明らかにされている。

「第2章 アメリカにおける未来志向的貸借対照表の萌芽—Sprouse と Rappaport の貸借対照表観論争—」では、アメリカにおける未来志向的貸借対照表の萌芽が、R. T. Sprouse と A. Rappaport の貸借対照表観論争を考察する形で明らかにされている。両者はともに、近代会計理論の説明する期間損益計算の「連結帯」としての貸借対照表に対する批判から議論を始めるといふ点で共通点を持っている。しかし、Sprouse が、財産法的な貸借対照表こそが有用な情報を提供するのだという「思いこみ」から議論を展開しているのに対し、Rappaport が、情報利用者の意思

決定モデルを措定しそれに合致するような貸借対照表こそが有用な情報を提供する貸借対照表であるということを主張しているという点にみられるように、彼らが採用したアプローチは異なっている。それにもかかわらず、両者が最終的にたどり着いた結論は、資産・負債を将来キャッシュフローとの関連で捉えようとする未来志向的貸借対照表であったのである。第2章では、以上のように近代会計理論の期間損益計算の「連結帯」としての貸借対照表に対する批判から未来志向的貸借対照表が提唱されたという事実が述べられている。

「第3章 未来志向的会計学説の一形態—H. Kirkegaard の諸説の分析を中心として—」では、未来志向的な会計理論の一形態として、H. Kirkegaard の学説が取り上げられている。彼は、会計の目的を「企業の支払い能力に関する情報」の提供にあると措定し、自らの議論を展開させている。このような目的観は、会計の目的を情報利用者の意思決定に有用な情報の提供にあるとして理論構築を図る「意思決定有用性アプローチ」に属するものであると考えられるが、債権者を主たる情報利用者として考えているという点において、FASB の意思決定有用性アプローチとは若干視点を異にするものであると思われる。そうした視点から提唱された彼の理論には、契約段階での権利・義務の認識・測定や固定資産の正味売却可能価額での測定といった特徴がある。中でも特に、固定資産の貸借対照表価額をどのように解釈するかという問題は、FASB の見解とは異なるところでもあるので、今後のさらなる研究が必要とされる分野であると指摘している。

「第4章 概念フレームワーク・ステイトメントの新動向」では、FASB によって公表された現在価値に基づく会計測定に関する新旧二つの SFAC 公開草案、すなわち『会計測定におけるキャッシュフロー情報の利用について』と『会計測定におけるキャッシュフロー情報と現在価値の利用』とが取り上げられ、それぞれの公開草案の共通点と相違点とが比較分析されている。その結果、共通点として、キャッシュフローの見積を行う際に期待値を用いる「期待キャッシュフロー・アプローチ」の特徴が明らかにされている。また、もう一つの共通点として、キャッシュフローの見積に変更があった場合の利息法の修正問題についても触れられている。

一方、相違点としては、現在価値に基づく会計測定を行う目的が、資産・負債の公正価値の見積に一本化されたこと、および現在価値で負債を測定するにあたり当該企業の信用状態を反映した割引率の利用といった論点が考察されている。以上のような考察を経た上で、FASB の一連の作業は、貸借対照表上のすべての資産・負債が公正価値で測定されると解釈可能であるという意味において、「未来志向的貸借対照表」の構築に繋がる可能性を有したものであるということを指摘している。

そして最後に、「結章 キャッシュフロー計算書の新たな役割」では、未来志向的貸借対照表の作成によって、伝統的貸借対照表が提供してきた「過去の収支額」に関する情報をキャッシュフロー計算書が提供するようになるという可能性を指摘している。すなわち、キャッシュフロー計算書の制度化の進展という現実が未来志向的貸借対照表を生み出す余地を与えていると同時に、貸借対照表とキャッシュフロー計算書という別個の財務諸表において「過去の収支額」という同じ情報を提供することの無意味さを解消するためにも、未来志向的貸借対照表が作成される必要があるという

ことが指摘されているのである。

## 論文審査結果の要旨

この論文は、アメリカ合衆国の会計基準設定主体である財務会計基準審議会（FASB）が、近年、世界に先駆けて進展させつつある「公正価値による会計測定の制度化」、そのなかでもとりわけ「キャッシュフローの現在価値に基づいた会計測定の制度化」の過程を解明するとともに、そのような制度化の根底にある会計思考の変化を解析することを企図した論文である。

すなわち、この論文の著者は、同審議会が、1993年に公表した財務会計基準書（SFAS）114号や1995年に公表した同121号などにおいて、キャッシュフローの現在価値に基いた会計測定に関する会計基準を設定するとともに、同時並行的に、財務会計の概念的枠組みに関する研究活動の一環として、1990年の討議資料、1996年の特別報告書、1997年の公開草案、その改訂版である1999年の公開草案、をそれぞれ公表して、キャッシュフローの見積りに期待値を用いることを提唱するにいたった、という新しい動向に注目する。そして、著者は、同審議会が資産及び負債の測定値として公正価値を選択するにいたる論理を解析し、その論理の中に将来キャッシュフロー情報に基づいた現在価値会計の考え方と未来志向的貸借対照表観の両者の台頭をそれぞれ読みとりうる、という注目すべき貴重な知見を論証しようと試みている。

この論文では、上記の論証過程で、1971年に発表された Robert T. Sprouse と Alfred Rappaport との間の貸借対照表観論争や、1997年に発表された Henning Kirkegaard の会計改革論等もかえりみられており、これらの議論に対比させつつ、同審議会による上記の制度化やその根底にある会計思考の変化のそれぞれの特徴を明らかにすることに成功している、と評価することができる。

よって、博士論文の成績は「合格」と判定する。